

第3章 「人が輝く」夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり

～ 第1節 生涯にわたり育てる ～

1 学びの提供

(1) 学校教育

【現状と課題】

大樹町では、過疎化、少子化等により、児童生徒数が年々減少しており、大樹町小中学校適正化配置計画に基づき統廃合を進めた結果、平成 25 年 4 月からは小学校、中学校が各 1 校となっています。学校教育の役割は、子ども一人ひとりが将来においてその可能性を開花させ、自らの人生を幸福に過ごすことができるよう、社会で自立していくために必要となる基礎的な力を身に付けさせることにあります。

平成 19 年度から平成 24 年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果からは、本町の状況は、基礎的な学力が定着していないことや生活習慣に課題があることが明らかになっており、学校・家庭・地域が課題を共有し、一体となって確かな学力を定着させる取組みを進める必要があります。さらに、思いやりの心などの豊かな心、生涯を通じて健康に過ごすことができる健やかな体を、バランスよく育てていくことが大切です。

学校施設は、耐震化の対応を終えたことから、施設の適切な管理を行うとともに、教育環境の充実をはかっていく必要があります。

学校給食については、児童生徒の体位向上と健康教育の観点に立った、安全でおいしい給食づくりに努めています。今後も、契約栽培などを含め、地域の生産物を活かした給食づくりを進めることが必要です。

【基本方針】

子どもたちに身に付けさせるべき資質・能力として、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む教育を推進します。

【施策の内容】

① 学校教育の充実

- 教育内容の充実
 - 確かな学力の定着をめざす教育の推進
 - コミュニケーション能力を育む教育の推進
 - 特別支援教育の充実、教育支援活動の推進
 - ふるさと教育の充実
 - 国際理解教育の充実
 - 情報化に対応した教育の推進
 - キャリア教育の推進
 - 環境問題への関心を高める教育の推進
 - 人権教育、道徳教育の推進
 - 福祉教育の推進
 - 読書活動の推進
 - 体験的な活動の推進
 - 生徒指導・教育相談の充実
 - 体力・運動能力の向上
 - 健康・安全教育、食育の推進
- 信頼される学校づくりの推進
 - 開かれた学校づくりの推進
 - 危機管理の徹底
 - 保育所（園）及び校種間の連携推進
 - 教職員の資質・能力の向上
 - 地域の生産物を活かした特色ある給食の提供
- 教育環境の充実
 - 教育関連施設の整備、充実
 - 通学路等学校周辺の環境整備
 - 教職員住宅の整備、改修
 - 通学手段の確保

【キャリア教育】進路指導や職場体験などにより、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、職業に関する知識や技能、進路を選択する能力などを育てる教育。

(2) 地域全体で育てる体制づくり

【現状と課題】

＜地域全体で育てる体制づくり＞

子どもの健やかな成長・発達のためには、家庭や地域社会が大きな役割を果たしておりますが、核家族化や地縁的なつながりの希薄化などを背景とした教育力の低下が指摘されています。学校・家庭・地域の結びつきを深め、地域全体で子どもたちを守り育てる機運を醸成することが必要です。

また、町内には、道立の大樹高等学校があり、町内の中学校卒業者のほぼ半数が通学しています。北海道では、入学者の推移により配置計画の見直しを行っていますが、本町にとって欠かせない大樹高等学校の存続に向けて、支援していくことが必要です

＜就学支援＞

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を給与し支援を行っています。制度の活用を必要とする者が利用しやすくなるよう、制度や認定基準等の周知に努める必要があります。

また、町内には、大学などの高等教育の場がなく、道内外の都市での就学となるため、教育費の負担は大きくなっている現状にあります。本町では、奨学金貸付けにより保護者の経済的負担の軽減に努めていますが、今後も制度を継続していく必要があります。

【基本方針】

平成19年に宣言した「大樹町教育の日」の理念に基づき、学校・家庭・地域が協働して、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを推進します。

【施策の内容】

① 地域全体で育てる体制づくり

- 地域全体で育てる体制づくり
 - 家庭の教育力の向上
 - 地域の教育力の向上
 - 大樹高等学校の活性化支援
 - 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくり

② 就学支援の充実

- 就学支援の充実
 - 就学援助制度の継続
 - 奨学金貸付制度の継続

～ 第2節 生涯にわたり学ぶ ～

1 学びの支援

(1) 生涯にわたる学習活動への支援（社会教育）

【現状と課題】

大樹町には生涯学習センター、図書館などの社会教育施設があり、多くの町民に利用されていますが、老朽化が進んでいる施設も多く、今後も、設備面や施設間相互の利便性を高めるなど、学習活動の場として充実していくことが求められています。

幼児教育については、図書館ボランティアの協力を得ながら読み聞かせなどの活動を行っています。幼児教育に関わる団体や関係機関との連携を深めながら、町民の希望に応じて子育てサークルの活動などが活発に展開されるよう支援することも必要です。

少年教育については、平成19年10月に宣言した「大樹町教育の日」の理念に基づき、本町の特性を活かし、生活・文化体験、自然体験、科学体験など、社会性、公共性、自主性を育むための事業を展開しています。また、子どもの成長や発達段階に必要な社会性や連帯意識を育成するため、地域子ども会、南十勝長期宿泊体験交流協議会（STEP）、教育関係団体などとの連携により、少年の健全育成に向けた取組みを行っています。今後も、他市町村の子どもたち等との交流事業を含め、地域の特性を活かしながら、ボランティア活動や世代間交流などの体験活動を推進することが必要です。

成年教育については、価値観の多様化などで団体活動に対する意識が希薄になってきている一方で、自主的なイベントの企画や様々な学習サークルの活動が行われるようになってきていることから、これらの自主的な活動を支援しています。今後は、学習要求に応えるだけでなく、今日的課題を解決していくための学習機会の提供に努めるほか、学んだことや培った経験を活かして、社会参加できる体制づくりを進めていくことが必要となっています。

家事や育児、介護、あるいは仕事によって学習意欲があるにもかかわらず、学習機会を得られない町民もいることから、学習機会の提供方法について工夫することも必要です。

高齢者教育については、生きがいづくりや趣味、特技を習得する学習活動の場、社会活動への参加機会の場として「ことぶき大学」を開設していますが、参加者や内容が固定化する傾向にあります。高齢者の学習ニーズに応えるとともに、高齢者の豊かな経験を活かし社会参加の機会を拡充するなど、学習意欲を高めることが必要です。

家庭教育については、広報たいきに掲載の生涯学習だよりなどを通じて、「早寝・早起き・朝ごはん」など子どもの生活習慣の改善のため家庭教育の重要性を啓発しています。また、地域で家庭教育について考える機会を設けたり、学校において家庭教育学級を開設しています。今後も、核家族や共働き世帯の増加が予想されることから、「大樹町教育の日」の理念に基づき、家庭・学校・地域と連携し、家庭における教育力の向上をはかることが必要です。

指導者、指導体制については、社会教育主事などを配置し、学習活動を支援していますが、専門的指導者の確保や資質の向上に努めるなど、指導体制を充実することが必要です。

【基本方針】

生涯学習センターや図書館など、社会教育施設の機能充実や利便性の向上に努めます。生涯にわたる学習活動の必要性を普及・啓発するとともに、ライフステージに応じた学習機会の充実に努め、自らの意思で自己の充実や生活の向上のために、生涯にわたって学習し、学んだ成果を地域で生かせる環境づくりを推進します。

【施策の内容】

① 社会教育の推進

- 社会教育施設の充実
 - 社会教育施設の機能充実
- 図書館の利便性の向上
 - 図書館施設の整備の検討
 - 子ども読書活動の推進
 - 教育機関、団体との連携による本とのふれあい活動の支援
- 幼児教育の充実
 - 幼児教育に関する学習機会の充実
 - 乳幼児教育に関わる機関・団体との連携
- 少年教育の充実
 - 親子、世代間交流等のふれあいを重視した体験プログラムの開発
 - 子ども会活動の育成、支援
 - 少年教育事業の改善と工夫
 - 子ども交流事業の推進
- 成人教育の充実
 - 各関係団体と連携した取組みの推進
 - 魅力ある社会参加活動の推進
 - 利用者、団体を対象とした学習ニーズの調査
 - 町民の自主的な学習活動への支援
 - 研修機会の充実
 - 今日的課題の解決にむけた学習、教養講座等に関する情報提供や相談体制の整備
 - 社会教育関係団体の自主的活動・運営の活性化にむけた支援
- 高齢者教育の充実
 - 「ことぶき大学」の充実と自主企画事業の奨励
 - 学習成果の発表の場づくり
 - 世代間交流の推進
 - 学習ニーズの意識調査
 - ボランティア活動による社会参加の促進
- 家庭教育の充実
 - 家庭教育に関する広報の充実
 - 家庭教育学級の充実
 - 家庭教育啓発情報紙の発行
 - 幼児・小中学生等世代別の子育てに関する学習機会の充実
- 指導者、指導体制の充実
 - 学習者から指導者へと導く支援体制づくり
 - 指導者の養成
 - 社会教育主事等専門職員の配置
- 情報教育の推進
 - 情報教育の推進

(2) スポーツ活動の推進（社会体育）

【現状と課題】

大樹町には、中央運動公園をはじめ、B&G海洋センター、武道館、プール、運動公園グラウンド、高齢者健康増進センターなどの社会体育施設があるほか、海洋スポーツ実習体験の場として生花苗沼に艇庫が整備されています。学校開放事業では、平成23年度に改築した大樹中学校の体育館を活用し一般開放を行い、生涯スポーツの推進に努めています。また、体育施設は、老朽化による維持管理費の増加、利用者数減などの問題もあり、今後、将来的な人口減少を見据え、耐震診断などの結果を踏まえた計画的な改築や改修、施設の有効活用が必要となっています。

各種スポーツ教室や講習会を開催しているほか、スポーツ大会を各協会主催で開催しています。町内のスポーツ団体全般にわたり、リーダーや指導者の後継者が不足しており、指導体制の充実が必要となっています。

体育連盟には、18団体が加盟していますが、加入者の減少が課題となっています。

本町はミニバレー発祥の地であり、健康づくりと交流を目的に、定期的な練習と各種大会が行なわれています。今後は、幼児から高齢者まで各世代全体が楽しめるスポーツの場を提供し、町民全体の健康増進を促していくことが必要です。

【基本方針】

社会体育施設の計画的な改修整備を行い拠点を確保していくとともに、町民の日常的なスポーツ活動を推進するため、それぞれの年齢や体力に応じてスポーツに親しめる場の充実に努めます。

【施策の内容】

① 社会体育の推進

- 社会体育施設の整備、活用
 - 社会体育施設の充実
 - 学校体育施設の開放と利用促進
 - 広域的な施設の利用促進
- スポーツ活動の充実
 - 体力づくり関係機関との連携
 - スポーツに関する情報提供の充実
 - 各種スポーツ教室・講習会の開催
 - 各種スポーツ大会の開催、参加促進
 - スポーツを通じた交流の調査・検討
 - 世代間交流スポーツの実施
 - 地域の特性を生かすスポーツ・レクリエーションの普及（山・川・湖等）
 - ニュースポーツの普及
 - スポーツ合宿の誘致
- ミニバレーの振興
 - 各種大会の開催および支援
- スポーツ関係団体の育成
 - スポーツ関係団体への支援、活動の促進
- 指導体制の充実
 - 指導者養成講座の充実

(3) 芸術・文化活動の推進

【現状と課題】

＜芸術・文化＞

平成 10 年にオープンした生涯学習センターは、幼児から高齢者まで、すべての町民が生涯にわたって学ぶ拠点として、町民の学習要求に応える文化的な施設です。今後は、スムーズなホール運営のために、施設の計画的な維持管理や舞台設備の更新を行い、有効活用をはかっていくことが必要です。

芸術文化活動については、町文化協会を中心に活動の企画立案などが行われているほか、町民の自主的な運営により、様々な事業が行われています。子どもたちを対象とした事業や地域に根ざした活動も進められており、今後はさらに参加者や地域活動、発表の場などの拡大をはかっていくことが必要です。

＜文化財＞

大樹町には、北海道指定の有形文化財「大樹式土器」、歴史的戦争遺跡「トーチカ」、史跡「十勝ホロカヤントー竪穴群」・「晩成社史跡」や北海道の記念保護樹木となっている「開進のカラマツ」などがあります。

郷土資料については、平成 22 年にオープンした郷土資料館に展示しています。今後の維持管理及び有効活用をはかっていくことが必要ですが、施設全体が老朽化していることが課題であり、今後、施設の建設等の検討が必要です。

また、現存する史跡・遺跡を後世に残すため保護及び環境整備に努めていますが、郷土史研究会などの関係団体の協力を得ながら、保存、活用にむけ、専門家やボランティアなどの参画を求めていくことが必要です。

郷土芸能については、「大樹町日方川太鼓保存会」が様々な機会を通じて郷土芸能活動を行っており、継続した支援が必要です。また、伝承技術者の高齢化が進むなか、記録の保存や後継者の確保と育成が課題となっています。

【基本方針】

生涯学習センターを拠点に、町民の自主的な参加、運営を促しながら、地域文化を育みます。また、文化的遺産への関心や保護意識を高めながら、文化財、郷土資料の有効活用や郷土芸能、伝承技術の継承を促進します。

【施策の内容】

① 芸術・文化の振興

- 文化施設の充実
 - 生涯学習センターの充実
 - 生涯学習センターの運営体制の充実
- 芸術・文化活動の推進
 - 芸術・文化に関する情報提供の充実
 - 芸術・文化に関する鑑賞機会の提供と充実
 - 発表の場の提供
 - 町民の自主的な活動の支援
 - 文化交流活動の支援
- 団体・指導者の育成
 - 芸術・文化団体の育成、活動促進
 - 文化活動を担う人材の育成支援
 - 自主的な文化活動を通じた地域づくりの支援（情報発信と研修会の開催）

② 文化的遺産の保存・継承

- 文化財の調査、保存、活用
 - 保存、活用の充実
 - 文化財、郷土資料の調査
 - 学校教育活動への活用
 - 郷土資料の活用
 - 文化財保護意識の啓発
- 郷土芸能、伝統技術の保存と活用
 - 郷土芸能、伝承技術の継承と普及の支援
 - 郷土芸能、伝承技術とふれあい、親しむ場の提供